交通戦略室

目　　　　　　　　　　　　　次

(1) 総務グループ（交通計画課）

(2) 交通計画推進グループ（交通計画課）

(3) 安全対策グループ（交通計画課）

(4) 連立・鉄軌道グループ（鉄道推進課）

　(5) 広域鉄道グループ（鉄道推進課）

事　　務　　執　　行　　概　　要

交通戦略室では、成長と活力の実現、安全と安心の確保、都市魅力の向上にむけて、 鉄道ネットワークの構築と活用、鉄道の立体交差化等による交通渋滞の解消、地震防災対策の充実や強化、交通安全対策の推進、など、総合的な交通政策の取組を行った。

予　算　執　行

　　予算の執行にあたっては、地方自治法及び大阪府財務規則その他の関係法令を遵守し、行政効果の向上に常に留意しつつ、下記のとおり適正かつ効率的な予算執行に努めた。

(ｱ) 歳　　　　入

当該年度の歳入額は、一般会計150億3,546万2,345円であり、その内容は次のとおりである。

一般会計

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科　　目 | 収　入　済　額 | 収入比率 | 備　　　　　考 |
| 負担金 | 円2,620,711,983本課収入2,078,731,116予算執行機関収入541,980,867 | ％17.4 | ・道路事業に伴う負担金 |
| 売払金 | 　円1,031,447,750予算執行機関収入1,031,447,750 | ％　 6.9 | ・道路事業に伴う不動産売払収入 |
| 国庫補助金 | 円11,322,347,389本課収入11,322,347,389 | ％75.3 | ・道路事業等に伴う国庫補助金 |
| 科　　目 | 収　入　済　額 | 収入比率 | 備　　　　　考 |
| 財産運用収入 | 円37,500,000本課収入37,500,000 | ％0.2 | ・株式配当金 |
| 基金繰入金 | 円13,200,000本課収入13,200,000 | ％0.1 | ・モノレール道インフラ修繕に伴う公共施設等整備基金繰入金 |
| 貸付金元利収入 | 円10,164,026　本課収入 10,164,026 | ％　 0.1 | ・貸付金償還金 |
| 雑入 | 円91,197本課収入91,197 | ％0.0　　　  | ・非常勤職員の雇用保険料被保険者負担等に伴う収入　　　　　　 |
| 合　　　計 | 　　　　　 円15,035,462,345本課収入13,462,033,728予算執行機関執行1,573,428,617 | ％100.0 |  |

(ｲ) 歳　　　　出

当該年度の歳出額は、一般会計262億948万2,857円であり、その内容は次のとおりである。

一般会計

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科　　目 | 執　行　済　額 | 執行比率 | 備　　　　　考 |
| 道路橋りょう費 | 円　 21,714,385,450本課執行22,575,500予算執行機関執行21,690,809,950他部局執行1,000,000 | ％82.8 | ・連続立体交差事業・モノレール道整備事業　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　等 |
| 交通対策費 |  円4,495,097,407本課執行4,315,797,307 予算執行機関執行　　 179,300,100 | ％17.2 | ・なにわ筋線整備促進事業・可動式ホーム柵整備促進事業・交通対策指導に伴う経費　　　　　　　　　　　　　　等 |
| 合　　　計 | 円26,209,482,857本課執行4,338,372,807予算執行機関執行21,870,110,050　他部局執行　　 1,000,000 | ％100.0 |  |

 (1)　総務グループ

室の人事管理、予算執行、一般庶務、職員の衛生管理に関する事項等の適正な執行に努めるとともに、交通戦略事業の円滑な推進を図るための室内外の連絡調整に努めた。

**ア．人事管理**

服務規律の厳正を期し、全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務の遂行を期すとともに、職場の明朗化と事務処理効率の向上に努めた。

**イ．職員の衛生管理**

常に職場環境の整備改善を図り、室員の健康保持と疾病予防に努めた。

**ウ．事務執行概要**

①　歳　　　入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 収　入　状　況 | 収　入　済　額 | 根拠法令 |
| 道路橋りょう費補助金 | 連続立体交差事業、モノレール道等整備事業等に伴う国庫補助金 | 円　　　　　　　　　10,468,838,000（本課収入）令和４年度7,668,058,543令和３年度8,355,499,636  | 道路法等 |
| 交通対策費補助金 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 円　　　　　　　　　853,509,389（本課収入）令和４年度873,427,869令和３年度　　　　 0 |  |
| 都市整備費雑入 | 非常勤職員の雇用保険料被保険者負担等に伴う収入　 | 円90,127（本課収入）令和４年度22,110令和３年度 3,112 |  |

(2)　交通計画推進グループ

　都市の成長・魅力向上や、府民の暮らしの充実を図るため、公共交通に関する取組の方向性を示した『公共交通戦略』（令和元年11月改訂）に基づき、鉄道ネットワークの充実、公共交通の利便性向上、利用促進に向けた取組を推進した。

　■公共交通戦略の実現に向けた取組

　　○鉄道ネットワークの充実

　　　広域的な鉄道ネットワークを形成するなにわ筋線の整備促進や、北大阪急行延伸に伴う地域公共交通の再編に対する関係市町間の調整など、「公共交通戦略」に位置付けた路線の具体化に向けた取組を行った。

　　○公共交通の利便性向上、利用促進

　　　平成27年度から29年度に作成した相互乗入れ、乗継改善の検討案をたたき台として、関係者と意見交換や検討を行った。

　　　公共交通事業者によるキャッシュレス化の取組に対する補助など、MaaSの促進を図るための取組を行った。

また、クルマから公共交通への利用転換を目的とした啓発、情報発信など、公共交通の利便性向上、利用促進を図る取組を行った。

■地域公共交通の課題への取組

バスなど各地域の公共交通に関する様々な課題について、市町村・交通事業者・住民などの関係者による協議会に参画し、情報の提供や広域的な観点から調整・提案等の支援を行った。また、国・市町村・交通事業者と問題意識を共有し、共に取り組んでいくために、国土交通省近畿運輸局と連携し、地域公共交通４ブロック会議を開催した。

　■駐車場対策の推進

〇府営駐車場のさらなる有効活用

令和４年度末に廃止した府営駐車場（江坂立体駐車場、茨木地下駐車場）のうち、江坂立体駐車場については、跡地を高架下の道路占用により有効活用するため、既存駐車場施設の撤去工事を実施した。茨木地下駐車場施設については、庁内での有効活用に向けて、活用見込のない既存機械式駐車場設備を撤去するための設計を実施した。

○路外駐車場設置（変更）届出にかかる事務費の交付

「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、府内の全町村へ当該事務の権限を移譲しており、届出にかかる交付金の支払いを行った。

■大阪府路線バス・タクシー事業者燃料費高騰対策事業

　　新型コロナウイルス感染症及び原油価格の高騰の影響を受ける公共交通事業者（路線

バス・タクシー事業者）に対し、燃料費や低燃費性能等を有するタイヤの購入費用の一

部について補助を行った。

■ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業

2025年大阪・関西万博に向けた受入環境整備として、ユニバーサルデザインタクシーの

普及促進のため、同タクシー購入事業者を対象とした補助を行った。

**ア．事務執行概要**

1. 歳　　　出

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 執　行　状　況 | 執　行　済　額 | 根拠法令 |
| 駐車場管理費＜交通対策費＞ | 路外駐車場設置（変更）届出受理等事務の権限移譲に伴う町村交付金の支払 | 円263,000　（本課執行）令和４年度249,000令和３年度247,000 | 大阪版地方分権推進制度実施要綱 |
| 公共交通戦略推進＜交通対策費＞ | （１）燃油価格高騰の影響を受ける路線バス・タクシー事業者に対して、燃料費の補助434,167,561円（本課執行）（２）燃油価格高騰の影響を受ける路線バス・タクシー事業者に対して、タイヤ購入費用の補助167,260,650円（本課執行）（３）廃止した府営駐車場のさらなる有効活用に向けた工事、設計を実施・江坂立体駐車場施設の撤去工事179,060,100円（予算執行機関執行）・茨木地下駐車場の設備撤去に向けた設計240,000円（予算執行機関執行）（４）MaaSの促進を図るため、公共交通事業者のキャッシュレス化、共通データ化の取組に要する経費の一部について、補助27,981,178円（本課執行）（５）2025年大阪・関西万博に向けた受入環境整備として、ユニバーサルデザインタクシーの普及促進のため、同タクシー購入事業者に対して、補助224,100,000円（本課執行） | 円1,032,809,489　令和４年度882,707,469令和３年度490,859,799 | 大阪府路線バス・タクシー事業者燃料費高騰対策事業補助金交付規則MaaS促進事業費補助金交付要綱大阪府ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金交付要綱 |
| 大阪圏鉄道網整備費＜交通対策費＞ | 　　なにわ筋線を建設するため、建設主体である関西高速鉄道(株)に対して出資、補助・なにわ筋線整備促進費（出資）　1,419,600,000円・なにわ筋線整備促進費（補助）　1,714,268,044円 | 円3,133,868,044（本課執行）令和４年度2,063,905,395令和３年度1,388,519,774 | なにわ筋線整備事業費補助金交付要綱 |

(3)　安全対策グループ

安全対策グループでは、自転車安全利用の推進等、各種交通安全対策を総合的に推進するため、大阪府交通安全対策会議において「大阪府交通安全実施計画」を策定するとともに、大阪府交通対策協議会による「交通マナーを高めよう！」府民運動及び各種交通安全運動等の企画立案とその実施に努め、広く府民の交通安全に関する普及啓発活動を推進した。

１．大阪府交通安全実施計画の策定

交通安全対策基本法及び条例により知事の附属機関として大阪府交通安全対策会議を設置し、大阪府内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱である「大阪府交通安全計画」を５年毎に策定するとともに、毎年度、大阪府及び指定地方行政機関等が講ずべき施策に関する計画である「大阪府交通安全実施計画」を策定している。

令和５年度には、「令和５年度大阪府交通安全実施計画」を策定した。

(１) 根拠法令

交通安全対策基本法、大阪府交通安全対策会議条例

(２) 大阪府交通安全対策会議の構成

○　会　長　　大阪府知事

○　委　員　　指定地方行政機関の長等　18名

○　幹　事　　関係行政機関の職員　　　26名

(３) 「令和５年度大阪府交通安全実施計画」の策定

○　と　き　令和５年７月５日（水）～令和５年８月３日（木）

○　ところ　書面開催

○　内　容　「令和５年度大阪府交通安全実施計画」を策定し、その推進を図ることを決定した。

２．交通安全対策等の推進

府民の交通安全意識の高揚を図るため、各種の交通安全運動や交通安全教育、自転車の安全利用対策を推進している。

(１) 交通安全運動等の推進

交通問題を効果的に処理し総合的に推進するため、大阪府交通対策協議会を設置し、関係機関・団体の緊密な連携のもとに、各種の交通安全運動等を推進している。

ア．根拠規定

大阪府交通対策協議会設置要綱

イ．大阪府交通対策協議会の構成

○　会　長　大阪府知事

○　構成者　大阪府知事を含めて関係行政機関の長等　26名

ウ．令和５年度主要実施事業

①　春の全国交通安全運動

○　実施期間　令和５年５月11日（木）～５月20日（土）

○　実施内容　ポスター、リーフレット、点字リーフレットの配布

広報動画の作成及び配信

○　行事の実施

　　 春の全国交通安全運動キャンペーン

　　　　　　　・　と　き　令和５年５月11日（木）

　 ・　ところ　大阪城音楽堂

　 ・　内　容　交通安全教室、書道パフォーマンスほか

②　夏の交通事故防止運動

○　実施期間　令和５年７月１日（土）～７月31日（月）

○　実施内容　ポスター、リーフレット、点字リーフレットの配布

○　行事の実施

　　 夏の交通事故防止運動キャンペーン

　　　　　　　・　と　き　令和５年７月１日（土）

　 ・　ところ　ららぽーと門真・三井アウトレットパーク　大阪門真

１階　センターコート

　 ・　内　容　１日警察署長委嘱式、交通安全教室ほか

③　秋の全国交通安全運動

○　実施期間　令和５年９月21日(木)～９月30日（土）

○　実施内容　ポスター、リーフレット、点字リーフレットの配布

広報動画の作成及び配信

　　　　○　行事の実施

　　　　　　２０２３おおさか交通安全ファミリーフェスティバル

　　　・　と　き　令和５年９月23日（土）

　　　・　ところ　府営浜寺公園噴水前広場

　　　・　内　容　交通安全教室、大阪府警察本部音楽隊による演奏ほか

④　自転車マナーアップ強化月間

○　実施期間　令和５年11月１日(水)～11月30日（木）

○　実施内容　ポスター、リーフレット、点字リーフレットの配布

○　行事の実施

　　 自転車マナーアップ強化月間イベント

・　と　き　令和５年11月３日（金）

・　ところ　イオンモール鶴見緑地　３階サンシャインコート

・　内　容　１日警察署長委嘱式、交通安全教室ほか

⑤　年末の交通事故防止運動

○　実施期間　令和５年12月1日（金）～12月31日（日）

○　実施内容　ポスター、リーフレット、点字リーフレットの配布

　　　　　　　「健康いきいきウォーキング２０２３」へのブース出展

⑥　高齢者運転免許自主返納サポート制度

　　　　○　実施内容　高齢者の運転免許を自主返納させるため、サポート企業、店舗を募集し返納を促進させる。

サポート企業数：718企業（R06.3.31 現在）

⑦　年頭会議

○　と　き　令和６年１月26日（金）

○　ところ　大阪商工会議所　６階　白鳳の間

○　内　容　令和６年府民運動大綱を策定し、その推進を図ることを決定した。

(２) 交通安全教育の推進

交通事故の被害者になりやすい高齢者と子どもに、交通安全に関する知識や交通安全意識、交通マナーの向上を図るため、交通安全教育を推進していく。

ア．令和５年度主要実施事業

　交通安全教育指導員派遣事業

地域の交通安全推進団体等が実施する交通安全教室等へ指導員を派遣した。

○　実施期間　令和５年４月３日（月）～令和６年３月31日（日）

○　内　　容　交通事故の特徴、歩行中・自転車乗用中の注意点、実技指導ほか

○　派遣回数　46回

○　参加者数　約7,600名

イ．幼児交通安全関係啓発資料の作成

戸外での活動が活発になる幼児とその保護者向けにリーフレットを作成した。

○　名　　称　「ようじのこうつうあんぜん」

○　内　　容　道路を歩くとき・信号をわたるときの注意点、安全確認ほか

○　作成部数　83,500部

ウ．大阪府母と子の交通安全クラブ連合会　事務局

　　　　　幼稚園等を単位とした地区クラブ及び会員に対して交通安全教育を積極的に推進し地域における交通安全意識の高揚を図ることを目的に設立されたボランティア団体。

　○会員数　　大阪府内41地区、422クラブ、約90,000名

　○活　動　　交通安全キャラバン隊事業、交通ボランティア等ブロック講習会など。

３．自転車安全利用対策の推進

(１) 自転車条例

大阪府内では、平成27年の自転車事故の死者数が50人に達し、平成26年に比べて＋16人と大幅に増加した。特に死者数の約５割が高齢者で、その死因の約８割が頭部損傷によるものであった。また、自転車が加害者となる交通事故によって、死亡や重篤な後遺障害が生じることにより、高額な賠償請求事例も発生している。このような問題は、大阪府域全体の共通課題となっていることを踏まえ、自転車の安全で適正な利用を大阪府、府民、関係者が一丸となって促進するため、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を平成28年4月1日に施行し、自転車保険の加入義務化の規定については、平成28年7月1日に施行した。

条例に基づき、条例の周知・啓発や自転車保険の加入促進、ルール・マナー向上に向けた取組などを実施した。

　(２) 自転車シミュレータの運営業務

　　　　　 大阪府内の、市町村、各種団体等が実施する交通安全教室等において、自転車シミュレータを使用した交通安全教育を行った。

○　実施期間　令和５年４月14日（金）～令和６年３月15日（金）

○　内　　容　交通ルールやマナーの周知、安全な自転車利用の学習など

○　運営回数　45回

○　参加者数　約2,200名

(３) 放置自転車対策の推進

自転車の交通事故防止と交通の円滑化並びに駅前広場の良好な環境の確保等を図るため、市町村に対して法律に基づく条例の制定を働きかけるとともに、実態調査及び啓発活動を推進している。

ア．根拠法令

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律

イ．条例の制定状況

○　条例制定　33市６町

○　未制定　　 ３町１村

ウ．駅周辺における放置状況（令和３年度実態調査による）

○　放置駅数　13駅　○　放置台数　2,979台

※１駅について、放置自転車100台以上の駅を集計（調査は隔年で実施）

エ．駅前放置自転車クリーンキャンペーン

○　実施期間　令和５年11月１日（水）～11月30日（木）

○　実施内容　ポスター・リーフレットを作成し、各市町及び関係機関に配布

４．自動車運転代行業の認定同意

　　「地域の自主性及び自立性を高めるため改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第４次分権委かつ法）」により、国土交通大臣が地方運輸局長に委任していた事務・権限が、平成27年度から都道府県知事へ移譲された。これにより、自動車運転代行業の認定申請について、府公安委員会との事前協議・同意を行った件数は16件である。

**ア．事務執行概要**

①　歳　　　出

| 事　業　名 | 執　行　状　況 | 執　行　済　額 | 根拠法令 |
| --- | --- | --- | --- |
| 交通安全普及費＜交通対策費＞ | ・交通安全対策等の推進・交通安全教育の推進・自転車条例の周知啓発 | 円19,255,244令和４年度18,865,672令和３年度15,288,582 | 大阪府交通対策協議会設置要綱 |

(4)　連立・鉄軌道グループ

『公共交通戦略』に基づき広域的な鉄道ネットワークの形成と沿線活性化を目的として大阪モノレール延伸や、北大阪急行延伸に向けた取組を行った。また、公共交通の利便性と安全性の向上を図り、鉄道と道路を連続的に立体交差化する連続立体交差事業を実施した。

さらに、府民の安全安心を確保するため、大阪モノレール供用区間の予防保全対策や鉄道施設における耐震補強や可動式ホーム柵整備の補助を実施するとともに、軌道法等に基づく行政監督事務として、軌道運輸施設事業の認可申請等に対し指導監督を行った。

**ア．軌道法等行政監督事務**

　　　軌道法等に基づく軌道運輸施設事業の指導監督について、次のとおり処理した。

①軌道法等に基づく申請処理件数

|  |  |
| --- | --- |
| 経　営　者 | 処　　　理　　　件　　　数 |
| 近畿日本鉄道㈱ | 工事方法書記載事項変更認可申請等　 ７件 |
| 北大阪急行電鉄㈱ | 工事方法書記載事項変更認可申請等　 11件 |
| 大阪モノレール㈱ | 工事方法書記載事項変更認可申請等　 ２件 |
| 阪堺電気軌道㈱ | 工事方法書記載事項変更認可申請等　 ４件 |
| 大阪市高速電気軌道㈱ | 工事方法書記載事項変更認可申請等　20件 |

1. **事務執行概要**

①　歳　　　入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 収　入　状　況 | 収　入　済　額 | 根拠法令 |
| 道路橋りょう費負担金 | ・連続立体交差事業に伴う地元市負担金及び鉄道負担金2,078,731,116円　（本課収入）・大阪モノレール延伸事業に伴う地元市負担金　541,980,867円　（予算執行機関収入）　 | 円2,620,711,983令和４年度2,367,877,890令和３年度1,847,364,603 |  |
| 　交通対策費貸付金元利収入 | ・大阪外環状鉄道㈱からの貸付金利子償還金 | 円10,164,026（本課収入）令和４年度10,164,026令和３年度10,164,325 |  |
| 公共施設等整備基金繰入金 | ・モノレール道インフラ修繕に伴う公共施設等整備基金繰入金13,200,000円 | 円13,200,000（本課収入）令和４年度2,240,040,000令和３年度1,934,361,374  |  |
| 都市整備費雑　　　　　入 | ・行政文書等複写費用 | 　円　1,070 （本課収入）令和４年度970　令和３年度4,591,021　 |  |
| 利子及び配当金 | 北大阪急行電鉄㈱株式配当金 | 円37,500,000（本課収入）令和４年度37,500,000令和３年度37,500,000  |  |
| 都市整備費不動産売払収入 | 　モノレール道整備に伴う不動産収入 | 円1,031,447,750（本課収入）令和４年度0令和３年度 0  |  |

②　歳　　　出

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 執　行　状　況 | 執　行　済　額 | 根拠法令 |
| 連続立体交差費＜道路橋りょう費＞ | 　継続中の近鉄奈良線（東大阪市）外３箇所の高架化事業を実施 | 円 10,251,313,763（予算執行機関執行）令和４年度9,569,982,533令和３年度10,908,288,489 |  |
| モノレール道整備費＜道路橋りょう費＞ | 　大阪モノレール（L=28.6km）の予防保全対策工事等を実施するとともに、大阪モノレール延伸（門真市－瓜生堂）に向けた調査・設計等を実施・大阪モノレールの予防保全対策工事等（予算執行機関執行）894,222,491円（他部局執行） 1,000,000円・大阪モノレール延伸に向けた測量、設計、工事等（予算執行機関執行）10,505,766,496円 | 円11,400,988,987  令和４年度5,352,594,329　令和３年度4,600,350,922 | 都市計画法都市モノレールの整備の促進に関する法律 |
| 各種協会負担金＜道路橋りょう費＞ | ・都市モノレール等計画自治体協議会負担金40,000円・全国連続立体交差事業促進協議会負担金100,000円・大阪府連続立体交差事業協議会負担金100,000円 | 円240,000　　（本課執行）令和４年度240,000令和３年度190,000 |  |
| 交通安全施設等整備費＜道路橋りょう費＞ | 道路交通の安全を図るため、通学路などの安全対策をはじめ、歩道等の整備やバリアフリー化、交差点改良、道路照明、道路標識等の交通安全施設を整備 | 円27,007,200（予算執行機関執行）令和４年度0令和３年度0 |  |
| 街路費＜道路橋りょう費＞ | 社会資本整備総合交付金等により、十三高槻線外22R線の街路築造工事等を実施 | 円12,500,000（予算執行機関執行）令和４年度0令和３年度0 |  |
| 鉄道地震防災　対策費＜交通対策費＞ | 鉄道利用者の安全確保を図るため、鉄道施設における耐震補強について、国及び地元市町と協調して鉄道事業者に対し補助（補助事業者：駅・路線）近畿日本鉄道㈱：鶴橋駅、大阪線南大阪線阪神電気鉄道㈱：西九条駅、阪神本線南海電気鉄道㈱：南海本線 | 円163,941,000　　（本課執行）令和４年度173,316,000令和３年度168,427,000 | 大阪府鉄道安全対策事業費補助金交付要綱 |
| 可動式ホーム柵整備費＜交通対策費＞ | 障がい者や高齢者等の移動の円滑化を図るとともに、鉄道利用者の安全を確保するため、駅の可動式ホーム柵整備を行う鉄道事業者に対して、国、地元市町とともに補助（補助対象駅）近畿日本鉄道㈱：鶴橋駅南海電気鉄道㈱：中百舌鳥駅泉北高速鉄道㈱：和泉中央駅 | 円139,770,000　　（本課執行）令和４年度209,693,166令和３年度197,121,000 | 大阪府鉄道駅可動式ホーム柵整備事業費補助金交付要綱 |

 (5)　広域鉄道グループ

**１　広域高速鉄道網の整備促進**

広域的な高速鉄道網の整備促進を図るため、関係都府県などとともに組織する建設促進団体において、要望活動等を実施した。

北陸新幹線については、鉄道・運輸機構が実施する敦賀・新大阪間における環境影響評価手続きや事業推進調査が遅滞なく行われるよう協力を行った。また、１日も早い新大阪駅までの早期着工・開業の実現に向け、機運醸成や国等への働きかけを行った。

リニア中央新幹線についても、名古屋以西の早期着工、早期全線開業の実現に向け、機運醸成や国等への働きかけを行った。また、新大阪駅について、関係者と駅位置など実務的な協議を行った。

**２　国土軸構想等の推進**

「21世紀の国土のグランドデザイン」（平成10年３月31日閣議決定）で初めて位置付けられ、「国土形成計画」（令和５年７月28日閣議決定）にも明記された国土軸構想の推進に向けて、「太平洋新国土軸構想推進協議会」、「紀淡海峡交流会議」、「関空･紀淡･四国高速交通インフラ期成協議会」に参画し、関係府県等と連携し、要望等を実施した。

1. **事務執行概要**
	1. 歳　　　出

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 執　行　状　況 | 執　行　済　額 | 根拠法令 |
| リニア中央新幹線・北陸新幹線整備促進事業費＜交通対策費＞ | （１）リニア中央新幹線早期全線開業実現協議会リニア中央新幹線の早期全線開業に向けた活動を目的として、平成26年７月に、大阪府、大阪市、関西の経済団体で組織された協議会の円滑な運営を図るため、所要の分担金を負担2,000,000円（２）北陸新幹線早期全線開業実現大阪協議会北陸新幹線の早期全線開業に向けた活動を目的として、令和元年６月に、大阪府、大阪市、関西の経済団体で組織された協議会の円滑な運営を図るため、所要の分担金を負担1,000,000円 | 円3,000,000 　 （本課執行）令和４年度3,000,000令和３年度3,000,000 | リニア中央新幹線早期全線開業実現協議会規約北陸新幹線早期全線開業実現大阪協議会規約 |
| 広域鉄道事業費＜交通対策費＞ | リニア・北陸新幹線整備促進事業に係る旅費の支出 | 円1,118,133 　 （本課執行）令和４年度1,367,205令和３年度636,724 |  |
| 広域鉄道事業費＜交通対策費＞ | リニア・北陸新幹線建設促進期成同盟会に係る分担金の負担及び整備促進に係る事務費の支出 | 円1,072,497 　 （本課執行）令和４年度1,072,930令和３年度1,075,697 |  |